

西脇市教育委員会会議録

令和7年6月定例会

令和7年6月30日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和7年6月定例会

* 定例会招集方法

文 書

* 定例会開催年月日

令和7年6月30日

* 開催場所

委員会室

* 開会及び閉会時刻

開会 午後4時00分

閉会 午後5時15分

* 議事日程

別紙議事日程のとおり

* 本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 協議第1号 | 西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について |
| 日程第6 | 報告第23号 | 令和7年度西脇市立学校給食センター物資調達委員の委嘱について |
| 日程第7 | 報告第24号 | 令和7年度各課主要課題の訂正について |
| 日程第8 | 報告第25号 | 西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について |
| 日程第9 | 報告第26号 | 令和7年度就学前教育・保育の質の向上推進委員の委嘱について |

* 出席委員
 教 育 長 遠 藤 一 博
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 管 理 部 長 依 藤 嘉 久
 教 育 創 造 部 長 足 立 英 則
 教 育 委 員 会 参 事 竹 内 誠 久
 教育総務課長兼学校給食センター所長 宮 崎 和 久
 人 権 教 育 課 長 笹 原 祥 市
 生 涯 学 習 課 長 長谷川 広 幸
 中 央 公 民 館 長 東 田 幸 策
 図 書 館 長 楠 本 昌 信
 学 校 教 育 課 長 宮 下 晋 一
 学校教育課主幹兼教育研究室長 山 田 恵 子
 学校教育課青少年センター所長 新 保 安 章
 幼 保 連 携 課 長 上 田 歌 織
 幼 児 教 育 セ ン タ ー 長 橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 依 藤 嘉 久

令和7年6月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

6月30日 午後4時開会 委員会室

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名委員の指名について
第 2		前回会議録の承認について
第 3		会期の決定について
第 4		教育長報告
第 5	協議第1号	西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について
第 6	報告第23号	令和7年度西脇市立学校給食センター物資調達委員の委嘱について
第 7	報告第24号	令和7年度各課主要課題の訂正について
第 8	報告第25号	西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について
第 9	報告第26号	令和7年度就学前教育・保育の質の向上推進委員の委嘱について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程の第1、会議録署名委員の指名についてを議題といたします。会議録署名については、私から指名をさせていただきます。柴垣委員、そして和多委員の両氏にお願いいたします。

◎教育長

次に、日程の第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして、全員の御承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に日程の第3、「会期の決定について」を議題といたします。6月30日午後4時から、本日1日と決定いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日1日といたします。次に日程の第4、教育長報告を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

○委員

生涯学習課の24番の西脇市学校部会活動地域展開検討会議ですけれども、どのような内容だったか教えてください。

○事務局

部活動の地域展開検討会議ですが、今年度初めての開催となりました。メンバーについては14人に参加いただきまして、昨年度に策定した基本方針の説明と、今年度から始まる実証事業の説明をさせていただき、8月から陸上競技と剣道を始めることにあたっての説明をさせていただきました。

◎教育長

他、よろしいでしょうか。

○委員

学校教育課のリーディングDX先進地視察のことについて教えてください。

○事務局

12番につきましては、愛知県春日井市の藤山台小学校に指導主事1名と、芳田小学校、重春小学校から1名ずつの教師が参加しました。

16番の愛知県春日井市の出川小学校につきましては、芳田小学校の教師1名と重春小学校から2名ということで本年度、研究指定校になっている学校から参加していただきました。

愛知県春日井市は3年目になりますけれども、先進地視察ということで、リーディングDXの研究が進んでいる現地の教育状況を目にすることが一番の意識啓発になり、有効な研修と考えておりますので、視察を行った教師が先進的なDXの授業を直接見て、学校に持ち帰り、本人の授業、また、学校の職員集団に説明していくといった効果を期待するものであります。

◎教育長

本市は、これで3年目の国のリーディングDXスクール事業の採択を受けての取組ということになります。黒田庄中学校区からスタートして西脇中学校区、この3年目は西脇南中学校区ということで進めてきていますが、各校区の取組を超えて研究会と一緒に参加いただく、または人事異動でいろんな職員が市内の学校に入り混じることで、実践の舞台を知る方が、いろんな地域で核になって推進していただいていることを、個人的には非常にうれしく思っています。

他、いかがでしょうか。

○委員

学校教育課の6月9日の天神池水泳指導事業の中身について、教えてくださいましたらと思います。

○事務局

本事業の対象としては、双葉小学校と比延小学校の全校生徒になります。グループ分けとしまして1・2年生グループ、3・4年グループ、5・6年グループの3グループが、天神池のプールに行き、天神池スポーツセンターの専門のインストラクターから指導を受けることとなっています。

事業の目的として、1つ目は、より専門的な指導を受けられるということ、2つ目は、教職員の負担軽減になるということ、3つ目は、学校のプールの運営をしなくてもいい状態になっておりますので、施設運営の効率化と経費削減の3点を目的としております。

実際に聞こえる声としましては、専門的な指導を受けられて、また、教師自身も指導の仕方の学びが非常に多いと聞いております。また、内容的にも充実しており、休みの時間も含めて非常に効率よく進行しているようで大変好評をいただいていると聞いております。

○委員

今のプールの件ですが、異常気象ですごく温度が上がっており、昔よりも熱中症などに気を付けなければいけないということをニュースで見かけました。屋外のプールがすごく危険だということも見たので、天神池プールの取組を、ぜひ他の学校にも広げてもらいたいなというのがあり、お話をさせていただきました。

◎教育長

ありがとうございます。学校教育課の職員も天神池プールを利用する際は現地で一緒に支援しています。教育研究室長には今日の午前中、天神池プールに立ち会って一緒に御覧いただきました。学校教育課長からもありましたが、試行実施ではありますが、何か成果といたしますか、メリットとして感じる部分や、これからの展望について御意見ありましたらお願いします。

○事務局

私は今日の午前中、天神池プールに常駐していました。本日のメニューが水泳の授業の一番最後で、泳力チェックという段階でした。

子どもたちもこれまでの練習の成果をしっかりと発揮していたと思いますし、何より先生方が、これまでは指導しながら評価も行っていましたが、今回の事業によって、インストラクターの方が指導して、自分たちはしっかりと評価を行うこと、また、一人一人の伸びをしっかりと見ることができ、教育的効果は非常に高いというお話を受けています。

今後については、できれば継続的に、また、拡充を考えていけたらと思っております。

◎教育長

ありがとうございます。他にありましたらお願いします。

○委員

生活文化総合センターの兵庫フィールドパビリオンへの出展ですが、
どういった内容の体験教室を行われたかと、参加人数、また、体験教室
はどんな感じだったのか教えていただいでよろしいでしょうか。

○事務局

5月26日に、大阪の万博会場で出展して参りました。出展内容とし
まして、郷土資料館が織機を15台準備して、播州織のコースターづくりを
体験いただきました。

資料館だけではなく、播州織に関するパネルの展示、日本のへそに関
する展示、日本酒の試飲、西脇高校生等による播州織のファッションシ
ョー等を開催しました。

参加人数ですが、資料館が関係する播州織のコースターづくりには35
人の体験がありました。

それ以外に出展したパネルや試飲を含めて1,000人以上、播州織ファ
ッションショーにも1,000人以上が参加いただいたという報告を受けて
おります。

◎教育長

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

○委員

人権教育課の田植え体験にどれぐらいの参加者があったか教えてくだ
さい。

○事務局

参加につきましては全体で約100名の参加となっております。内訳と
しましては、就学前から高校生までということで、65名程度、それ以外
のスタッフが35名程度ということで、約100名という参加になっており
ます。

◎教育長

今年だけ多いのか、以前もこのぐらいの人数が集まってされた取組で
すか。

○事務局

去年の数字は持っておりませんが、去年より少し増えた程度になっ
ていると思います。

○委員

田植え体験などを通じて、土に触れるのは子どもの非認知能力の育成

にとって大切なことだと普段から思っています。西脇市は田んぼや畑が多いと思うので、田植えに限らず、土に触れる機会を多くしていただきたいと思います。

◎教育長

それでは、他にありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

では、次に、日程の第5、協議第1号「西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について」を議題といたします。担当課より資料説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。事務局より西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について、1番は署名提出から本日までの経緯、2番は比延地区区長会、小中PTAへの聴取状況、3番は開校準備スケジュールに係る現状、4番は今後の対応・方向性ということでした。先ほどの総合教育会議からの引き続きの議題となっておりますので、協議に入りたいと思います。質問でも構いませんので、何か御意見等ございましたらお願いします。

○委員

再度確認ですけれども、比延地区の保護者の方々は、そもそもこの統合に関してどういった思いでいらっしゃったか、もう一度詳しく教えてください。

○事務局

先ほどの説明と重複する部分もありますが、保護者の方々の意見は、先生の数が少ないので、出張等があるとどうしても自習になってしまうような現状に不安を感じるという声があったり、小中高と、学校の段階が上がるごとに規模がだんだん大きくなるような環境を経験して、多角的な見方ができるようになってほしいという意見がありました。他に、往々にしておっしゃっていたのは、子どもというのはすごく順応性が高いので、活用校がもし変わったとしても対応できるのではないかという御意見です。以上のような意見から、総合的に私どもが感じているところとして、統合に関しては、前向きな意見が多かったと思っております。

◎教育長

先ほども申し上げましたとおり、今回はPTAの代表の方々への説明であり、個人的な意見でもありますので、そこはこれから、全体の意見の把握ということに繋がっていくと思っております。他はいかがでしょうか。

○委員

比延地区の方々への説明会において、実際に令和9年度に、新学校へ行かれるかもしれないと予定された方は、ものすごく困惑されているように思うのですが、その辺の意見で多く挙がっていたことはありますか。

○事務局

令和9年4月まで、1年9か月という2年を切った状況にあって、保護者や当事者である児童生徒さんも不透明な状況にあります。例えば今、中学1年生の方でしたら、3年生になるときに統合があるかどうか、状況がまだ決まらないことについて、不安であるという意見をおっしゃる保護者の方も数人ありました。

◎教育長

両地区の統合が令和9年度という計画ですから、両地区に不安を抱いておられる方はそれぞれにしていることだと思います。他いかがですか。

○委員

保護者の方々が不安に思われているということもありますが、比延地区の区長会の方々、PTAの方々と意見交換はこれ以降、想定されているでしょうか。

○事務局

比延地区の区長会に最初に伺った際に、保護者の意見を聞かないとなかなか判断しにくいということをおっしゃったので、それを受けて、PTAの代表の方に、御意見を伺いました。その意見を持って再度区長会の方に意見の報告をしようと考えています。現状でまだ一部PTAの方への説明が残っていますので、それが終わり次第、できるだけ早い段階で日程を調整したいと思います。

○委員

早めというのは7月中という理解でよろしいでしょうか。

○事務局

相手のこともあるので、必ずとはこの場では申し上げられませんが、こちらとしてもできるだけ早く日程調整したいと思っています。

○委員

急激な少子化の現状を踏まえて、もっと視野を広げて市全体でこの問題は考えないといけないと常に思っております。比延地区の方々の御意見もしっかりと聞いた中で、私たちは学校学習環境規模適正化検討会議から多くの時間を議論にあて、視察などを重ねて、本当に子どもたちにとって何が一番よりよい環境なのかを考えてきました。

真剣に取り組んできた結果としてこのような流れとなっていますので、比延地区の方がどう思われているのか、また、比延地区だけでなく、西脇市全体が一番いい形になることを心から望んでおります。

◎教育長

説明があったことについて、協議いただく前に質問が残ってございましたらお願いします。

今、複数の多様な意見が出たという報告があり、令和9年の4月の開校について、言及されたような意見もありました。その部分について、直接的な表現でおっしゃっているようなものがありましたら、一部の方の御意見ですが、御紹介をお願いします。

○事務局

令和9年4月に関しましては、様々な意見があったと認識しております。教育環境や規模のことを考えてできるだけ急いでほしいという意見、こういう形になっている以上、きっちり議論をしている方々の御意見を聞いて決めてほしいという意見などがありました。

事務局としましては、先ほども申し上げたとおり、不安な思いをされている方があるということで、令和9年4月の統合をどうするか、早急に方向性を出した方がいいのではないかと印象を持っています。

◎教育長

事務局と一緒に参加した方で、こんな意見もということがありましたら、触れていただいても結構です。

○委員

先ほどの総合教育会議で教育長が、比延地区のPTAの説明会の中で言った「学校に先生があつての教育だと思う。苦しい状況の中で教えてもらうことを、保護者として求めているわけではない」という言葉が私の胸にとても響きました。保護者の方も心配されているとは思いますが、先生たちも不安だと思うので、あまり時間を置かずどうするかを早く決めていただきたいと思います。

◎教育長

他に、いいでしょうか。ここまでの協議をいただきました内容について、少し私なりに整理したものがあります。

まず、5月の教育委員会の定例会は、5月22日に黒田庄の区長会から署名をいただいたその翌日でした。署名及び同時に提出されました要望書の内容について対応しているとおりであり、それを受けて23日の定例教育委員会では、私も署名受付の折に署名の重みについて伝えました。委員の皆様も、今回の署名というものが非常に人数的、筆数的に多かつ

たことや、また、特に該当する黒田庄地区、10歳以上の7割の方が同様の御意見を持っているという理解をされました。この認識に立って協議していくという思いを共有したと理解しており、きちんと精査をして、答えを出していかなければいけないという意見もいただきました。

次に2つ目です。黒田庄地区の意見と重ねて、比延地区の思いや意向を十分に聞いた上で協議を進めていく必要があるという意見も委員の皆さんからもいただいた部分であり、ある委員さんからは、ある程度のスピード感を持って検討しなければいけないという意見もいただきました。以上のことを理解した上で、先日の6月議会、そして、委員会の中で、開校準備委員会の開催を我々としては保留にしているということをお伝えしたところです。

そして、今日の説明や、前回にも少し事務局の方がお出ししたとおり、令和9年4月の統合について、事務局の見通しということで、実行準備スケジュールに係る現状について、2年後を見据えた学校行事の調整や計画に既に影響が出てくる時期に差しかかっている事実があります。

加えて、校舎改修工事の日程が非常に厳しい状況であり、令和9年4月に完結できない可能性が十分あること、また、改修工事に係る補助金の申請手続を行う時期もすでに非常に厳しい状況にあることが挙げられます。これらを、今から対応することが非常に困難なことは今聞いていただいたとおりであり、令和9年4月に、黒田庄中学校と西脇東中学校の枠組みにおいて、活用施設を西脇東中学校にした3つの条件での統合を推進することについては、着地点として、黒田庄中学校や西脇東中学校を想定したことが非常に難しいのではないかという御意見がありました。

それから、委員の皆様から、「生徒たちの学習環境にマイナスの影響が生じることは避けたい」という意見があり、喫緊の状況に、徐々に近づきつつある市全体の状況を鑑みると、スピード感を持って、ある程度意見を聞きながら方向づけをしていく。先ほどの総合教育会議でも市長から一定の判断をする時期に来ているのではないかというコメントもいただいたところでもあります。

このようなどころを見解の一致を見ながら進めてきたこと、今現在こういう状況にあるという確認をいただいたことを踏まえ、もし可能であれば御意見をいただき、一定の方向づけや判断をこの時期に出していくということについて、何か御意見等ありましたらお願いします。

○委員

前日も申しましたが、7,700筆という多くの署名を目の当たりにし、

大変重く感じ、真摯に受けとめております。黒田庄中学校と西脇東中学校との統合において西脇東中学校を活用するという新設学校は、理解を得られなかったということで、時間的にも困難であり、実質上は断念し、変更をする必要があると私は思います。

ただ、先ほどのとおり、西脇東中学校の今後の生徒数の減少、特に1学級10人台という急激な減少を考えると、本当に速やかに対応しなければならないと思います。先にある2拠点化への移行というものも、今の人口減少の流れから考えて、早めに議論を進めていく必要もあるように思います。いずれにしても、比延地区の方々、特に自分の子どもが関係する親御さんの気持ちを酌み取った上で、今後、比延地区の方の更なる意見を踏まえて、早い対応をしていければと望みます。

○委員

これから数年の間に起こる西脇東中学校の状況を考えていくと、とても残念な気持ちが大きいところです。

令和9年4月の開校については、物理的になかなか厳しいという判断をしており、時期について速やかに対応していかなければいけません、それは難しいと考えております。2校統合のこと、更に、校舎の選択につきましては、私自身は十分考えた上で決定を出しましたが、まずは比延地区の皆さんの意見を十分聞いていただき、どんな考え方が出てくるのか、その意見を踏まえて考えていきたいと思っています。

○委員

私も他の委員と同じで、まずは比延地区の方々の御意見が一番なことと、令和9年度の開校というものは、かなり難しいということで、いろんなことにこだわらず、とにかく子どもファーストで進めていただきたいという意見です。

○委員

私も皆様と意見が一緒ですが、子どもの教育に支障が出てくるので、判断すべき時期に来ていると思います。両地区の子どもたちや保護者の方々の不安もあると思うので、時期的に考える必要があり、早期に決めていかなければならないと思っています。やはり、比延地区の保護者の方々の意見、そして区長会が決められたことなど意見を報告していただき、決定したいと思います。

◎教育長

全員の方から意見をいただきました。それぞれ思いはあろうと思いますが、概ね方向的には同じ方向で回答をいただいたと思います。

皆様の話をまとめますと、令和9年4月の時点で西脇東中学校と黒田

庄中学校の統合は変更せざるを得ない、西脇東中学校を活用校とした統合については変更する方向で考えていければという御意見が大半だったと思います。

どういう方向になるかこの場で決めるというよりも、比延地区の保護者の意見を区長会に返した上での区長会の意見、又は、保護者の方々の意見をもっと聞かせていただき、その結果によって方向性が決まることになるかと思いますが、令和9年4月に西脇東中学校と黒田庄中学校の枠組みでの西脇東中学校を活用した統合の変更は致し方がないということで進めていかなければならないという御意見だと受け止めてよろしいでしょうか。

更に、付帯的なものとするのがいいかわかりませんが、将来を見据えて2拠点化の議論に取り組んでいくこと、また、子どもファーストで議論を行っていくことといった御意見をいただきました。

このようなことでまとめましたが、他に付け加えて意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、統合新中学校の件につきましては、ただいまの方向づけを持ちまして終了させていただきます。

なお、本件につきましては、継続協議ということで取り扱うこととし、協議をする条件が整った段階で改めて協議をさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、協議第1号、「西脇東中学校と黒田庄中学校の統合について」を終わりたいと思っております。

次に、日程の第6、報告第23号「令和7年度西脇市立学校給食センター物資調達委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。この件につきまして、何か御質疑がありましたらお願いします。

それでは、質疑がないようですので、報告第23号「令和7年度西脇市立学校給食センター物資調達委員の委嘱について」を終わりたいと思っております。

それでは次に、日程の第7、報告第24号「令和7年度各課主要課題の訂正について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

◎教育長

説明が終わりました。令和6年度にサポートルームを設置したことから評価対象として挙げました。また、学校への復帰率を削除しました。不登校に対する基本的な考え方として、将来の社会的自立に向けた支援の視点を入れた時に、不登校問題の解決の目標を、子どもたちの将来的な社会的自立としていることとの整合をとりました。この件につきまして、何か御質疑がありましたらお願いします。

まだ今年目標も進捗中ですが、サポートルームの利用人数は年度途中ですが、どのくらいありますでしょうか。

○事務局

令和6年度については、約50名の利用がありました。令和7年度については、今のところ約60名の利用者がいます。ただし、毎日同じ児童生徒ではなく、日によって変わる場合もあります。

◎教育長

他にいかがでしょうか。御存知のとおり、令和6年度はそういった要因に起因する児童の不登校と規定されている欠席日数が、令和5年度と比べて減少した年になりました。逆に、中学校は増加という傾向が続いていて、令和7年度の取組が、社会復帰を目指すことを目標にして、いろんな取組を行っています。他、いかがでしょうか。

○事務局

先ほど、教育長の方から令和7年度の実績の御質問がありましたが、令和7年度はまだ把握できてない状態です。昨年度は50名であったことを確認していますが、本年度に関してはまだデータがなく、60名というのは目標値ということになりますので訂正します。

◎教育長

令和7年の4月から6月の利用者の把握ができていればと思ってお尋ねしました。

他に御意見がありませんので、日程の第7、報告第24号「令和7年度各課主要課題の訂正について」を終わりたいと思います。

続いて、日程の第8、報告第25号「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

男性委員の比率は、今までが少し高かったのですか。

○事務局

男性の割合は52%、女性の割合は48%となっています。

○事務局

青少年問題協議会の女性の割合のお話ですが、この令和7年6月から委嘱する前のメンバーでは、女性割合は40%を切っておりました。確か37、38%であったというふうに記憶をしております。この度の青少年問題協議会のメンバーでは、女性割合が48%という形で目標の4割は超えたところです。

◎教育長

ありがとうございます。10ポイントほど大幅に増えたという報告でした。この会議には私も参加しておりますが、それぞれの所属機関の中から委員を選出いただいております、本当にいろんな視点があり、男性委員、女性委員の目線でいろんな御意見をお持ちの方がおります。これにより、会議にいろんな視点が加わって、今年度も活発な意見が聞けるのではないかと期待しています。他、いかがでしょうか。

それでは、他に質問がないようですので、「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を終わりたいと思います。

続いて、日程の第9、報告第26号「令和7年度就学前教育・保育の質の向上推進委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

学識経験の3名の方は、これまでずっと継続して御指導いただいている方でしょうか。

○事務局

教育長のおっしゃるとおりです。最初の頃からお世話になっている3名の方です。

◎教育長

他にないでしょうか。特に質疑がないようですので、「令和7年度就

学前教育・保育の質の向上推進委員の委嘱について」を終わりたいと思います。

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、このほかに委員様方から御意見等がございましたら御発言願います。

なければ、続きまして、各所属長から諸報告についてございますので、各課順番にお願いしたいと思います。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か御質問がありましたらお願いします。

質問がないようですので、各所属長からの報告を終わりたいと思います。

それでは、次に、次回の定例会の開催日時について協議をします。事務局からお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは、次回の定例会を7月24日木曜日、午後3時からと決定いたしますので、御予定をお願いします。

ではこれもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。御苦労様でした。

————— 閉 会 —————